

「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」 (後期) ～福島県園芸作物振興方針～

平成29年1月23日
福島県農林水産部

1 策定の趣旨

本県の園芸振興については、平成22年度から「園芸王国ふくしま創造プロジェクト」により、園芸産地の構造改革や新たな園芸産地育成により農業者の収益向上と本県農業産出額の増加を図ってきました。

しかし、東日本大震災及び原子力災害により、農業者の生活と営農の基盤が奪われ、復興・再生へ向けた環境は今なお、厳しい状況にあります。

この厳しい現状を乗り越え、本県農業の力強い復興を成し遂げるために、平成25年3月に「ふくしま農林水産業新生プラン」に対応した「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」(以下、「新未来園芸プロジェクト」という。)を策定し、推進期間を前期4年(平成25年から28年)、後期4年(平成29年から32年)の8年としました。

この「新未来園芸プロジェクト」を旗印に、本県農業産出額の4割を占める園芸作物の生産振興を進めておりますが、震災前には戻っていない状況にあります。

このため、平成29年度から始まる後期の取組については、平成30年以降の米政策の見直しと併せて、これまで以上に積極的な園芸作物の生産振興を推進し、農業者の収益向上を図るとともに、既存産地においては産地基盤の強化、震災の影響が大きい浜通りでは産地創造を推進し、その目標達成のため、後期4年間に対応する【「新未来園芸プロジェクト」(後期)～福島県園芸作物振興方針～】を策定します。

2 園芸産地の現状・課題

(1) 県全体

平成25年度に始めた「新未来園芸プロジェクト」は「生産体制(人、ものづくり)の強化」「安全・安心の確保と販売対策強化」「新たな生産システムの導入推進」の3つの

重点推進施策の視点を掲げ、下記の産地において園芸産地復興計画を策定し園芸作物の振興に努めてきました。

しかし、これら園芸産地復興計画策定産地（16品目52産地）について、現状と課題を分析したところ、農家戸数、栽培面積については、減少し続けていますが、販売額については、回復傾向にあります。

このため、後期対策は本プロジェクトの目標を確実に達成するため、各産地において、園芸産地復興計画の見直しとこれに基づく活動を展開していく必要があります。

「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」産地

H28.12.20現在

	県北			県中			県南		会津		南会津		相模		いわき	合計
	農産振興品目	伊達	安達	農産振興品目	田村	須賀川	農産振興品目	農産振興品目	吾妻	会津坂下	農産振興品目	農産振興品目	双葉	農産振興品目		
ふくしま恵みイレブン	ぎゅうり	○	○	○	○	○	○	○	○	○						8
	トマト	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			10
	アスパラガス		○	○					○	○	○	○				6
	もも	○	○													2
	なし	○		○	○		○	○					○		○	7
	リンドウ											○				1
地域振興品目	いちご		○				○								○	3
	ねぎ					○							○		○	3
	にら												○			1
	ピーマン					○										1
	ブロッコリー							○								1
	さやいんげん						○			○						2
	かき		○													1
	キク	○														1
	宿根カスミンク									○	○	○				2
	トルコギキョウ								○				○	○		3
恵みイレブン:小計	6	4	3	4	3	1	2	3	2	3	3	3	2	0	1	34
地域振興品目:小計	10	1	2	0	0	2	1	2	1	0	2	1	3	1	2	18
合計	16	5	5	4	3	3	3	5	3	3	5	4	5	1	3	52

ア【農家戸数（戸）】

	H22	H24	H25	H26	H27	H28
野菜	6,378	6,029	5,746	5,553	5,403	5,160
果樹	5,095	4,789	4,723	4,708	4,489	4,421
花き	453	375	380	374	370	380
合計	11,926	11,193	10,849	10,635	10,262	9,961

(出典：園芸産地復興計画)

【現状】

○震災以降、各園芸作物で高齢化による廃作が進んでおり、農家戸数の減少が進んでいます。

【課題】

○新規就農者を含め、他産業からの新規参入者、新規栽培者、定年帰農者等の新たな担い手を確保していく必要があります。

イ【栽培面積 (ha)】

	H22	H24	H25	H26	H27	H28
野菜	1,247	1,195	1,122	1,072	1,040	1,022
果樹	2,949	2,934	2,907	2,877	2,887	2,812
花き	134	117	120	117	118	115
合計	4,330	4,246	4,149	4,066	4,046	3,949

※端数処理により合計が一致しない場合があります。

(出典：園芸産地復興計画)

【現状】

○震災以降、野菜、花きで減少しております。また、果樹については、相双地区の日本なしで大きな減少が見られます。

【課題】

○農家戸数の減少に伴い、栽培面積も減少していることから、現状に即した品目の選定や栽培面積の維持を行うとともに、一戸当たりの規模拡大を進める必要があります。

ウ【販売額 (百万円)】

	H22	H24	H25	H26	H27
野菜	15,089	11,289	14,429	13,597	14,018
果樹	10,246	6,175	7,647	7,167	8,371
花き	1,500	1,369	1,486	1,349	1,382
合計	26,835	18,834	23,561	22,113	23,770

※端数処理により合計が一致しない場合があります。

(出典：園芸産地復興計画)

【現状】

○震災直後に販売単価の大幅な落ち込みがありましたが、単価の回復とともに、出荷量についても、トマトやももで震災以前の状況に戻ってきている状況です。

○平成27年度の販売額は、ふくしまイレブンの6品目のうち、きゅうりを除く5品目で前年値を上回っています。

【課題】

○震災以前の水準に達していないことから、放射性物質検査等による安全確保に加え、単収・単価の向上など有利販売に向けた取組や地域産業6次化等の取組を強化する必要があります。

(2) 避難指示解除区域の営農再開状況

【現状】

○相双地方をはじめ、川俣町山木屋地区、田村市都路地区で避難指示解除が進み、花き等の風評を受けにくい園芸作物を中心に徐々に営農再開が進んでいます。

【課題】

○担い手となる農業者の帰還が進んでいない状況です。

○トルコギキョウ、りんどう、宿根かすみそう、加工・業務用たまねぎなど新しい園芸作物が導入されてきており、これらの取組を加速化していく必要があります。

3 新未来園芸プロジェクト(後期)の基本目標

本県農業は、豊かな県土を支える産業の一つであり、野菜、果樹、花き等の園芸作物は、生産者並びに関係者の長年の努力によって、その質や量、種類の豊富さから、市場から高く評価され、農業経営の重要な柱となっています。

また、地域産業6次化や植物工場での野菜生産など、新たな需要や高い付加価値を生み出す源泉として、産業創出や雇用など地方創生に重要な役割を果たすことが期待されています。

これらのことから、後期の「新未来園芸プロジェクト」の基本目標を、「**園芸産地ふくしまの充実強化・産地創造**」とし、震災以降、大幅に落ち込んだ本県園芸産地の復興から、さらに、揺るぎない産地の充実強化及び浜通りを中心とした産地の創造を行うとともに、前期に引き続き、「ふくしま恵みイレブン」の主要6品目（きゅうり、トマト、アスパラガス、もも、日本なし、りんどう）を「県の顔」として、また、地域振興品目を「地域の顔」として推進するため「新未来園芸プロジェクト（後期）」を策定します。

(1) 栽培面積 (単位 ha)

品目名	H22年 (震災前)	H23年 (実績値)	H27年 (実績値)	H32年 (目標値)
きゅうり	887	762	721	900
トマト	473	354	384	500
アスパラガス	478	456	407	600
もも	1,780	1,780	1,810	1,830
日本なし	1,150	1,120	936	1,040
りんどう	39	28	29	50
合計	4,807	4,499	4,287	4,920

※端数処理により合計が一致しない場合があります。

(出典 実績：農林水産統計データ (りんどう：園芸課調べ)、
目標値：ふくしま農林水産業新生プラン)

(2) 農業産出額 (単位 億円)

品目名	H22年 (震災前)	H23年 (実績値)	H27年 (実績値)	H32年 (目標値)
きゅうり	113	96	112	151
トマト	80	54	76	99
アスパラガス	15	13	15	22
もも	101	55	114	111
日本なし	74	46	55	72
りんどう	2.0	1.6	1.5	3.6
合計	385	265	374	459

※端数処理により合計が一致しない場合があります。

※「もも」については、H27年にH32年目標値を達成しているが、H28年以降も安定的に目標の産出額を確保するよう引き続き振興に努める。

(出典 実績：農林水産統計データ (りんどう：園芸課調べ)、
目標値：ふくしま農林水産業新生プラン)

4 園芸産地の重点推進施策

後期の「新未来園芸プロジェクト」については、以下により展開していきます。

(1) 「3つの視点」の推進

「新未来園芸プロジェクト」の重点推進施策の視点として、前期に引き続き「生産体制（人、ものづくり）の強化」「安全・安心の確保と販売対策の強化」に加え、新たに「新たな生産システム・技術の導入推進」を掲げ、推進します。

また、各地域の振興作物や震災後の復興・再生の状況等はそれぞれ地域において異なることから、各農林事務所毎に取組を展開することとします。

ア 生産体制（人、ものづくり）の強化

「生産体制（人、ものづくり）の強化」のうち、人づくりについては、新規就農者をはじめ、他産業からの新規参入者、定年帰農者等を含めた新たな担い手を確保するための取組や農地中間管理機構と連携した農地の集積、大規模経営体及び農業法人と集落営農組織の育成、雇用労力調整システムの構築・強化を進めます。

ものづくりについては、野菜は施設化や作型分化による作期の延長、果樹では計画的な改植の推進、花きについては、種苗の更新などにより単収の向上を図るとともに、品質向上などによる、高単価で販売できる取組を推進します。

イ 安全・安心の確保と販売対策強化

放射性物質検査の徹底、農薬の適正使用、エコファーマーの推進、第三者認証GAPの導入等による安全・安心を確保するための取組を進め、産地としての信頼性を向上させ、安全・安心な園芸作物の生産を推進します。

また、販売対策強化として、市場要望に対応した作型の推進、県園芸品目の輸出促進、GI（地理的表示保護制度）を活用した販売、加工・業務用野菜の生産、地域産業6次化等の取組を推進します。

ウ 新たな生産システム・技術の導入推進

大規模施設園芸や太陽光利用型植物工場の導入、太陽光発電等の再生可能エネルギーの利用などを引き続き推進するとともに、野菜では「環境測定装置」や「ICTを活用したかん水同時施肥システム」などの導入、果樹では、日本なしの「ジョイント

栽培」や立木果樹（もも等）の「低樹高栽培」など省力的な技術、花きで「電照栽培」などの導入を推進し生産性の向上を支援します。

（２）後期重点推進事項

後期の「新未来園芸プロジェクト」については、特に、以下の重点推進事項により、「園芸産地ふくしまの充実強化・産地創造」の実現を図ります。

ア 「きゅうり」の振興

県の園芸作物のトップランナーであるきゅうりは、近年、全体的に栽培者数・栽培面積が減少してきていることから、平成29年度より「きゅうり生産振興プロジェクト」を立ち上げ、施設化や省力的な栽培方法の導入などによる収量・品質の向上を推進し、産地の充実強化を図ります。

イ 「もも」の振興

近年被害が拡大しているモモせん孔細菌病の防除対策を契機に、品種の団地化や省力技術導入による産地基盤の強化、労力補完体制の整備や担い手の育成などを含めた産地の構造改革に取組み、産地の永続的な発展を目指すため、平成27年9月に「ふくしま桃の郷づくりプロジェクト」を立ち上げ推進しているところであり、後期についても継続して推進します。

ウ 浜通り等の花き振興（トルコギキョウ、宿根かすみそう、りんどう等）

花きについては、特に浜通りや避難地域において、東日本大震災及び原子力災害後、風評を受けにくい作物である「花き」への関心が高まっていることから、「花き」産地の創造を強力に進めます。

具体的には、施設栽培の「トルコギキョウ」や「宿根かすみそう」、露地栽培での電照を使用した「小ぎく」、「りんどう」等の産地づくりを目指します。

（３）各地方の推進施策

＜県北＞

県北地方は、もも、日本なし、あんぼ柿などが果樹産地を形成していますが、難防除病害の多発、園地の老朽化による生産性低下といった課題の解決が急がれる状況となっています。

野菜では、きゅうり、いちご、アスパラガスなどが産地を形成しており、生産安定と省力が図れる「環境制御技術」やかん水・施肥等の自動管理設備、施設化に対する支援が望まれています。

花きでは、小ぎくの盆・彼岸等需要期の安定生産が課題であり、開花調節技術の導入、栽培面積の維持、生産基盤の整備が求められています。

また、川俣町山木屋地区においては、早期の営農再開に向け、新たな生産体制づくりや施設・機械等整備への支援が必要です。

ア 生産体制（人、ものづくり）の強化

果樹産地の後継者不足による廃園の増加をはじめ、野菜・花き産地の縮小が続いていることから、農地中間管理機構と連携し、遊休化した園地・畑地・農業施設等の再整備を行い、担い手や新規参入希望者等に提供できるようなシステムの構築や、担い手が規模拡大（法人化）するために必要な条件整備に対する支援を進めます。

また、果樹の主要品目であるもも、日本なしについては、難防除病害の克服による単収向上、県オリジナル品種を含む新品種への改植等により産地の活性化を図ると同時に、生産額を拡大します。きゅうり、アスパラガス等については、施設化を重点的に進め、単収および品質のさらなる向上を目指します。

小ぎくでは、新規栽培希望者の確保・育成による栽培面積の維持に努めます。

イ 安全・安心の確保と販売対策強化

当面は放射性物質検査や果樹改植などの吸収抑制対策による安全性の確保を最優先としつつ、農薬適正使用の徹底やGAPの導入・実践により産地ブランドを守ります。

また、消費志向の高い品種の導入や、高品質果実の販売、野菜の長期安定出荷等により、競合産地との差別化を図ります。さらに、輸出の拡大は、国内の風評対策にもつながることから、アジア向けも輸出の拡大、日本なしの輸出実現に向けた産地の取組を支援します。

ウ 新たな生産システム・技術の導入推進

日本なしでは、「ジョイント栽培」の導入により、早期成園化や「あきづき」等優良品種の拡大を図ります。また、ももの「低樹高栽培」の導入を推進し、省力化や規模拡大により産地の維持を図ります。

野菜では、「環境制御技術」やかん水・施肥等の自動管理設備の利用拡大、花きでは

小ぎくでの電照栽培の導入を推進し、生産性及び品質の向上や需要期出荷を図ります。

＜県中＞

県中地方は、きゅうり、トマト、ピーマン、さやいんげん、日本なし等の園芸産地を形成していることから、新規栽培者の確保や基幹的な担い手の育成及び野菜の施設化や環境制御・栽培管理の自動化等の技術革新により産地の強化を図るとともに、営農再開地域や中山間地域等において地域の特色を生かした新規作物の検討・導入や流通体制の確立を支援し、今後も本県の中核的な園芸産地として強化・発展を図ります。

ア 生産体制（人、ものづくり）の強化

野菜については、施設化と作型分化による作期の拡大、機械や集出荷施設の効率的な利用を図るとともに、新規栽培者の確保・育成や雇用活用による経営規模拡大・法人化等により、産地基盤の強化を図ります。また、果樹については、優良品種の導入や品目の複数化、省力的な栽培方法等の導入と合わせた計画的な改植を推進します。

更に、営農再開地域や中山間地域等における園芸品目の導入と生産安定を図ることにより、収益性の高い園芸産地の形成を推進します。

イ 安全・安心の確保と販売対策強化

前期に引き続き、エコファーマーの推進や農薬の適正使用や放射性物質検査等による安全性の確保を徹底します。また、消費者の信頼をより確実なものとし、生産工程の改善を図るため、GAP（農業生産工程管理）の導入とその高度化を進めます。

更に、大型農産物直売所やパッケージセンター等の流通施設の利便性や消費地に近い地理的な利点、生産団体の広域化等の好条件を最大限に生かした生産・出荷体制の確立を進めます。

ウ 新たな生産システム・技術の導入推進

野菜の施設化、「環境制御技術」、かん水・肥培管理等の自動化、果樹の「ジョイント栽培」「低樹高栽培」等の省力的な栽培技術など、新たな生産システムの確立と普及を進めるとともに、域内流通や加工・業務用需要に対応した園芸品目の生産を推進し、多様なニーズに安定的に応える園芸産地形成を進めます。

< 県南 >

県南地方ではトマト、きゅうり、ブロッコリー、いちご、日本なしを中心とした園芸産地を形成していることから、引き続き必要な支援を行い産地の維持・発展を図ります。

ア 生産体制（人、ものづくり）の強化

認定農業者や新規就農者、女性農業者などの個別の経営に合わせた支援を行うとともに、新規栽培者の支援をきめ細かく展開し、産地を支える担い手の確保・育成に努めます。

ものづくりについては、施設化や作型分化、さらには病虫害や高温対策、草勢維持対策を推進し、安定生産の確保を図ります。

イ 安全・安心の確保と販売対策強化

エコファーマーの推進などにより、土づくりと化学肥料・化学農薬の低減を図り環境と共生する農業を目指すとともに、管内各 J A で取り組んでいる放射性物質対策を含めた G A P の実践により、農薬適正使用の徹底と併せて産地の信頼確保を図ります。

また、市場や量販店における P R 活動や販売対策会議などにより消費者の動向を把握し、需要に応じた販売形態を整え有利販売に繋がります。

ウ 新たな生産システム・技術の導入推進

野菜の生産性の向上を図るため、かん水設備や低コストな環境制御装置の導入、さらに、いちごについては、底面給水育苗法を推進します。

日本なしでは、老木園を中心に「ジョイント栽培」による改植を推進し、早期成園化と省力化を図ります。

< 会津 >

会津地方は、農業者の高齢化や新規就農者数の減少が顕著であり、担い手不足による農業生産力の低下が懸念されることから、地域条件を最大限生かした園芸品目の定着・拡大を早急に進めるとともに、高い収益が期待できる施設化等を推進することで地域農業を支える大規模経営体や農業法人等の育成を進めていきます。

また、安全・安心の確保と販売促進活動の強化を一層進めます。

ア 生産体制（人、ものづくり）の強化

新規就農者、認定農業者、特定農業団体、農業法人など意欲ある担い手への経営改善支援を進めながら、園芸を主体としたプロフェッショナル経営体を育成していきます。

また、稲作経営を主体とする集落営農組織に対して園芸品目の導入を推進し、収益性の高い営農展開を誘導しながら、地域農業の維持・発展を支援していきます。

さらに、近年増加しつつある農業法人や農業参入企業の経営安定化を支援します。

イ 安全・安心の確保と販売対策強化

消費者や実需者との信頼関係を一層強化するため、農薬の適正な使用、放射性物質検査の実施、J A等の生産部会・組織におけるG A Pの導入、さらには産地としての更なる信頼性の向上を図るために、より高度なG A Pの導入に向けた支援を行います。

また、多様な消費者・市場のニーズに適切に対応するため、品質の向上、新たな選果システムの構築や共同出荷施設を活用したブランド化、流通方法の改善等の取組を支援し、生産・流通・販売体制の強化を図ります。

ウ 新たな生産システム・技術の導入推進

担い手の高齢化が進み、労働力不足が課題となっていることから、農作業時間の軽減を更に進めるため、省力栽培技術の導入や機械化の推進、さらにはI C Tを活用した省力・高品質生産のための新たな生産システムの導入等を進めます。

<南会津>

南会津地方は、夏季の冷涼な気候を生かして、トマト、アスパラガス、りんどう、宿根かすみそうを中心とした園芸産地が形成されています。

農業者の高齢化が進む中、産地の維持発展を図るためには、新規栽培者の確保・育成が不可欠であり、また、栽培技術の底上げや農家個別の規模拡大が必要です。さらに、安全・安心の確保と販売促進活動の強化が求められています。

ア 生産体制（人、ものづくり）の強化

夏秋トマトでは、関係機関との連携による、研修から就農後までの一貫した支援体制を継続し、就農初年度からの収量確保（経営安定）と就農定着を図ります。また、

他の園芸作物においても、新規栽培希望者等を対象に、栽培や経営に関する説明会を開催し、新規栽培者の確保・育成を図ります。

野菜では、適正管理の励行等で栽培技術の底上げを図り、特にアスパラガスでは、本県オリジナル品種等による新植・改植の推進、かん水装置等の施設導入を支援し、産地の維持発展を図ります。夏秋トマトは、自動かん水装置導入による省力化や栽培技術の高位平準化を支援し、単収向上を図ります。

花きでは、りんどうの需要期とその前後に開花する品種の作付けを推進するとともに、単収向上を図るため生産性の低いほ場の更新を推進します。また、宿根かすみそうでは、夏場の安定生産に取り組むとともに、新たな摘心方法の検討により需要の多い規格の出荷量増加を推進します。

イ 安全・安心の確保と販売対策強化

土壌診断に基づく施肥、減化学農薬・減化学肥料による栽培や農薬適正使用の推進、放射性物質の検査等により、安全な農業生産体制の定着を図り、安全・安心な作物生産を推進します。

消費者の様々な需要に応える品種・作型・栽培技術の検討や、収穫後の品質管理を徹底することにより有利販売に繋がります。

全国的に有名な「南郷トマト」とG I（地理的表示保護制度）を活用した知名度の上昇を図り有利販売を推進します。また、「南会津」の地域資源である高原のイメージを生かしたアスパラガスや花き類の情報発信により販売拡大を推進します。

ウ 新たな生産システム・技術の導入推進

自動かん水装置による省力化、「環境制御技術」や電照の導入による高品質安定生産等を推進します。

県オリジナル品種をはじめとする優良品種への新改植を推進します。

<相双>

東日本大震災及び原子力災害により、甚大な被害を受けた相双地域は、徐々に営農再開が進んできておりますが、担い手減少による耕作放棄地の増加が懸念されています。

平成29年度以降も避難指示区域の解除予定があることから、農地の活用を促進するため、これまで導入が進んできた施設園芸やトルコギキョウ、宿根かすみそうなどの花き

等の集約型作物に加え、ブロッコリーやタマネギなどの土地利用型作物の導入により地域農業の再生を推進します。

ア 生産体制（人、ものづくり）の強化

早期の営農再開及び農業振興に向けて、生産体制の再構築と施設・機械等生産基盤整備を支援します。

競争力の高い集約型園芸品目については、施設の高度化・大規模化を推進するとともに、放射性物質の風評を受けにくい花き（施設：トルコギキョウ、宿根かすみそう、露地：小ぎくなど）を積極的に推進します。

また、担い手減少により耕作放棄地の増加が懸念される地域においては、ブロッコリー、ネギ、タマネギ等の土地利用型作物の導入による地域農業の維持継続を図るとともに、将来にわたり担い手が継承できる生産基盤と生産体制づくりを推進します。

イ 安全・安心の確保と販売対策強化

現在、出荷されている品目については、放射性物質吸収抑制対策を徹底するとともに放射性物質検査を確実に実施し、安全性の確保を図ります。

花きでは、トルコギキョウと低温開花性花き（カンパニュラ、ストックなど）を組み合わせた花きによる周年出荷やキクや宿根かすみそうの電照栽培による需要期出荷、端境期出荷を推進します。

また、出荷制限品目の制限解除のため、作付実証ほを設置して、放射性物質の影響や収量・品質等を確認するなど、営農再開に向けた支援を行います。

ウ 新たな生産システム・技術の導入推進

震災後、野菜では、放射性物質など外部の影響が少ない環境制御型園芸施設等が整備されており、企業参入も含め、引き続き新たな生産システムの導入を推進します。

また、浜地域農業再生研究センター等の営農再開に向けた実証研究の成果を活用しながら、新たな技術や栽培体系等の導入を推進します。

<いわき>

いわき地方は年間を通して比較的温暖な気候であり、特に冬季間の日照量が多いという気象条件を活かし、いちご、トマト、日本なし、ねぎ等の園芸産地が形成されています。

す。

しかし、東日本大震災や高齢化の影響により、農業者数の減少が大きいことから、地域農業を支える大規模経営体や農業法人等の育成等、担い手確保対策を強化した産地活性化を推進します。

ア 生産体制（人、ものづくり）の強化

生産者の高齢化が進んでいることから、産地の担い手確保対策として、新規作付希望者を対象とした説明会を開催し、新たな生産者の発掘を進めます。

また、生産組織活動の強化を支援し、産地の底上げを図ります。特に、いちごでは、単収向上を図るための高設栽培導入推進、日本なしでは、品質向上と生産安定を図るための新一文字栽培等の普及、ねぎでは、規模拡大を促進するため機械化体系確立による省力技術の普及を図ります。

イ 安全・安心の確保と販売対策強化

生産組織を対象に、GAPの取組を推進するとともに、土づくりや化学肥料・農薬の削減等に取り組むエコファーマーを推進します。

また、放射性物質吸収抑制対策や放射性物質検査を徹底し、消費者への安全性PRを継続するとともに、より高度なGAPの取組を推進し、情報発信や消費者の信頼回復に努めます。

ウ 新たな生産システム・技術の導入推進

施設園芸では、いちごの高設栽培導入促進を図るとともに、「環境制御技術」の普及による生産性の向上を支援します。ねぎでは、定植機や皮むき機等の機械を有効活用した省力化技術の導入を促進します。日本なしでは、規模拡大志向農家や新規作付希望者と廃作予定園地のマッチングを進め、産地の維持を図ります。

5 新未来園芸プロジェクトの推進期間

新未来園芸プロジェクトの推進期間は、「ふくしま農林水産業新生プラン」との整合性を図るため、平成25年度から平成32年度までの8年間とし、前期4年、後期4年に区分しています。

平成25年から平成28年までの前期4年間は、大きく後退した本県の園芸産地において本県の主力である重要園芸作物、重点産地における生産体制等の基盤再建を集中的に実施しました。

平成29年からの後期4年間は、東日本大震災からの「復興・創生期間」にあたることから、各地方の復興状況を踏まえ、既存産地の充実強化及び浜通りを中心とした産地の創造を進めるため、園芸作物の生産体制等の充実強化を図り、「4 園芸産地の重点推進施策」に沿ってプロジェクトを推進します。

6 新未来園芸プロジェクトの推進体制

本県園芸作物の生産振興を図るため、前期に引き続き、県段階と地方段階の強力な連携のもと、各農業振興普及部・農業普及所の「園芸産地復興チーム」を中心に、新たなプロジェクトを推進します。

(1) 県段階

ア 「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興推進会議」

県は、農業団体、市場又は流通関係者、消費者、農業者等を構成員とする「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興推進会議」（以下、「推進会議」という。）を設置し、「新未来園芸プロジェクト」の推進及び進行管理を行います。

イ 園芸重点品目専門部会

推進会議の下部組織として、県が中心となり関係機関、団体及び主要6品目産地の産地主体、市場関係者等の外部委員等を構成員とする「園芸重点品目専門部会」を設置し、主に主要6品目の市場情報・販売動向等の情報収集・分析と発信、産地が抱える課題や解決策等の検討を行い、その活動を推進します。

ウ 園芸重点品目課題解決検討チーム

県関係課と研究機関を構成員とする園芸重点品目課題解決検討チームを設置し、各農林事務所に設置する園芸産地復興チームへのヒアリング等による進捗状況の確認やこれに基づく支援を行います。

(2) 地方段階

ア 「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興地方推進会議」

農林事務所は、市町村、農業団体、産地主体、流通業者等を構成員とする「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興地方推進会議」（以下、「地方推進会議」という。）を

設置し、地域における「新未来園芸プロジェクト」の推進及び進行管理を行います。

イ 産地支援チーム

農林事務所は、「新未来園芸プロジェクト」対象産地の計画的な取組を促進するため、園芸産地復興チームが中心となり関係機関・団体等とともに「産地支援チーム」を編成し、産地の生産体制強化、安全・安心の取組推進及び販売力強化等に向けた産地育成支援にあたります。

7 「園芸産地復興計画」の策定

各農林事務所は、新未来園芸プロジェクトに取組む品目について、平成32年度を目標とする「園芸産地復興計画」を地域（産地）ごとに策定し、地方推進会議における計画の承認をもって強力に推進することとします。

計画は、市町村、生産部会やJA等の生産者組織等、地域担い手、流通業者等と連携を図り策定します。